

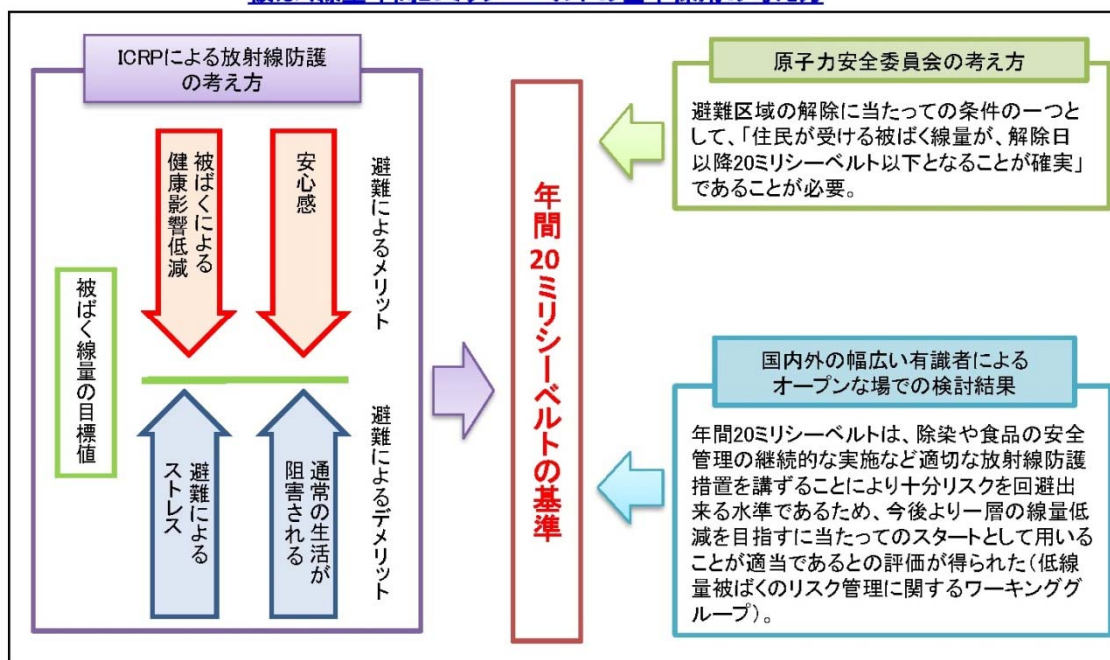
QA12 避難指示基準及び同基準の見直しの基準を年間 20 ミリシーベルトとした経緯は何ですか

放射線防護に関する国際基準として広く認められている考え方である年間 20 ミリシーベルト～100 ミリシーベルトの範囲のうち最も厳しい値に相当する年間 20 ミリシーベルトを避難指示の基準として採用されました。

福島第一原発事故においては、放射線防護に関する国際基準として広く認められている国際放射線防護委員会（ICRP）の考え方を基本に、放射線防護に関する国内外の専門家の意見も踏まえつつ、放射線防護の措置が講じられてきました。

避難については、住民の安心を最優先し、事故直後の 1 年目から、ICRP の示す年間 20 ミリシーベルト～100 ミリシーベルトの範囲のうち最も厳しい値に相当する年間 20 ミリシーベルトを避難指示の基準として採用されました。

被ばく線量年間20ミリシーベルトの基準採用の考え方



出典：復興庁「避難住民説明会等でよく出る放射線リスクに関する質問・回答集」より作成

出典の公開日：2012年12月25日

本資料への収録日：2013年1月16日